

(法第28条第1項関係)

令和3年度の事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人 於与岐みせん

1 事業の成果

事業①「交通空白地有償運送事業」では、令和3年度中、週3日、計140日、1,114便運行、延べ858人の乗客を運送し、当初の目的であった「公共交通機関から離隔して生活上の不便にある住民に対して、健康増進をはじめとする市民生活上の便益の向上に寄与すること」ができた。

事業②については、「ワクチン接種」送迎や「高齢者サロン」送迎を計9回実施した。

事業③④は未実施。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	(A)実施日時 (B)実施場所 (C)従事者人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	支出額 (千円)
①道路運送法の規定に基づく交通空白地有償運送事業等	医療機関や公共機関及び各種商店のある市街地まで、会員を移送、返送する事業	(A) 令和3年4月1日～令和4年3月31日、月・水・金の1日8便、運行日数合計140日 (B) 於与岐町～綾部市街地 (C) 常勤運転手3人、スタッフ9人	(D) 会員とその家族及び親族 (E) 年間乗車人数延べ858人	2260
②心の豊かなまちづくり推進及び文化・スポーツ等の振興のための事業	心豊かなまちづくり推進及び文化・スポーツ等の振興のため、各種イベントに参加したり、文化施設等を訪れ交流したりする事業	(A) 令和3年4月1日～令和4年3月31日、運行日数延べ9日 (B) 於与岐町区内 (C) 運転手延べ9人	(D) 会員とその家族及び親族、主に高齢者 (E) 延べ約100人	20
③災害時等に備える事業	安全・安心なまちづくり推進のため、防火訓練・防災訓練への参加等により災害時に備える事業	未実施		
④子どもの健全育成活動を支援する事業	子どもの健全育成活動等に積極的に参加・交流し支援する事業	未実施		